

フォーラム 1 日目
2024 年 3 月 9 日（土）

潮谷 義子

(共同代表／

社会福祉法人恩賜財団済生会 会長、社会福祉法人慈愛園 相談役、前熊本県知事)



皆様おはようございます。ご挨拶に先立ちまして、2点ほど報告をさせていただきます。その1点は、分科会4、ここでパネリストをしていただきます東京都児童センター、児童福祉士でいらっしゃいまして、加えて千葉市の里親会の会長をされておりました白田有香里さん。プログラムの中にはそのままお名前が残っておりますけれども、この度ご病気のために亡くなりました。ご本人はもとより、私たち関係者にとっても思いがけない出来事でございまして、亡くなるというそんな深刻な受け止め方をしておりませんでしたけれども、そのようなことになりましたことを皆様方にご報告をさせていただきます。どうぞご存じの方も、あるいはご存じでない方もいらっしゃると思いますけれども、お心に留めていただき、着座のままにご本人に哀悼の意を捧げていただきたいと思います。

もう1点は、先般私は理由がございまして能登へ行くという仕事がございました。現地まで入ることはできませんでしたけれども、金沢で被災者の皆様方とお会いいたしましたとき、私ども熊本県も3年前に大変大きな風水害を経験いたしましたけれども、そのときの状況よりもはるかにひどい状況の中で、水がない、電気がない、そして子どもたちは学ぶという点におきまして、遊ぶことにも、あるいは食べたり友達と話したり、そんな機会が奪われているという現実を目の当たりにいたしました。つまり私が申し上げたいことは、私たちはFLECフォーラムの中で全ての子どもたちに家庭生活を、という状態を望んでおりますけれども、私たちの心の中のどこかに、風水害や大きな出来事に遭遇したときの子どもたちの状況について、私たち自身しっかりと気を配り、その状況を見届けていかなければならないのではないか。そのようなことを大変感じさせられたところです。

今日この座席においての方ばかりではなくて、能登の地震に対しては多くの方々が浄財をお捧げになられたり、ボランティアをなさっていらっしゃいます。どうぞ、この子どもたちの状況にしっかりと関心を持っていただきたい。私たちが常日頃現場の中で子どもたちの現状を嘆いている状況が同じように能登の被災した子どもたちの中にも生まれてきている、ということを忘れず、長く関わりを続けていきたい。この2点を皆様方にまずご報告を申し上げまして、私の分科会あるいは全大会に先立ちますご挨拶を申し上げたいと思います。

この度のFLECフォーラムは、SBI子ども希望財団の助成を得て、今年も開催することができました。第6回目を数えております。その中からの成果が、私たちの周辺の中で様々な芽吹いてきていることは、ご承知のとおり

共同代表挨拶

りでございます。フォーラムの趣旨につきましては、皆様方がお手になされているプログラムの中に書いてございますので、ぜひ目を通していただきたいと思います。今日は渡辺長官が私たちのためにレジュメも作ってきてくださっておりますので、本当にそういった意味では全体的に私たちがこのフォーラムを共有するという得難い時間を過ごすことができるのではないかと、思うところでございます。

今回趣旨の大きな部分というのは、1 つは令和 6 年の 4 月に改定されました児童福祉法施行、それからもう 1 つは家庭養護。これを考えていくための課題をそれぞれの分科会の中で論議をする。そういうことを考えておりますので、忌憚のないご意見をお寄せいただきたいと思いますと考えているところでございます。

最後になりますけれども、2 月 28 日のいくつかの新聞の中に報道されておりました、生まれてくる子どもの数、これが最下位を重ねています。毎年毎年、今年は最低ですという報告とともに、今年もまた大きく下がってきております。そして翌日の新聞の中には、韓国の出生率が 0.72 と報告をされておりました。子どもの数と子どもの経済的な生活や、日常的な生活、それは大きな関わりがあるということは改めて申し上げるまでもないことだと思います。私たちは子どもたちがいろいろな状況の中で、背景は抱えているかもしれませんが、生まれてきたいきさつに関わらず、平等に愛され、平等に生きていく権利、これを持っているかけがえのない存在である。このことを噛みしめながら、出生率が回復していくということが日本の経済あるいは様々な領域の中で充実につながっていくことができますように。また、皆様方のご発言を頂戴し、今日からの会議がより良いものとなっていくことを心から願い、参集していただきました皆様に感謝を加えつつ、私の冒頭の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

来賓挨拶

吉住 啓作

(こども家庭庁支援局長)



皆様おはようございます。こども家庭庁支援局長の吉住啓作でございます。本日はFLECフォーラムにお招きいただきありがとうございます。私から一言ご挨拶をさせていただきます。本日のご臨席の皆様におかれましては、日頃より里親委託の推進をはじめ、児童福祉行政の推進にご尽力いただき、誠にありがとうございます。

さて、こども家庭庁においては、平成28年の改正児童福祉法の理念の下、家庭養育優先原則を徹底し、子どもの最善の利益を実現していくために、里親等委託の推進をはじめとした取り組みを進めてきたところです。しかしながら、児童虐待の相談対応件数の増加など、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化しており、また子どもたちを取り巻く社会もより多様化し、一層の取り組みの推進が求められております。

子どもたちを取り巻く環境の厳しさが増している中、政府の動きといたしましては、昨年4月にこども家庭庁が発足し、12月にはこども基本法に基づき、こどもまんなか社会を実現するために、国全体で取り組むべき事項を掲げたこども大綱を閣議決定いたしました。大綱には社会的養護を必要とする子ども、若者に対する支援についても盛り込んでおり、施策の推進を図ってまいります。

そしてこの4月には改正児童福祉法が施行されます。家庭および子どもの養育環境への支援を強化し、子どもの権利の養護が図られた児童福祉施策を推進するため、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化および事業の拡充。一時保護所や児童相談所における処遇や支援の質の向上。社会的養護経験者に対する自立支援の強化。子どもの意見徴収の取り組みの整備等を盛り込ん

だものであり、円滑に施行できるよう取り組んでまいります。

こども家庭庁といたしましては、子どもを誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しできるよう、子ども政策をさらに強力に進めてまいりますので、皆様のお力添えをよろしくお願いいたします。

最後に皆様方のご活躍、ご健勝を祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

来賓挨拶

世耕 久美子

(公益財団法人 SBI 子ども希望財団 理事長)



要になってくるのではないかなと思うわけでございます。そのプラットフォームとしてのこの FLEC フォーラムの議論がさらに深まり、現場の子どもたちがしっかりと支えられる、そんな社会を作る契機にこの第6回もなりますように、心からご期待をさせていただきたいと思っております。有意義な議論がされることを、そしてこのフォーラムについて、われわれがサポートさせていただけることを光栄に思いながら、皆様方の議論に期待をさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

皆さんおはようございます。SBI 子ども希望財団理事長の世耕久美子でございます。第6回を迎えられました FLEC フォーラムがこのように盛会に開催されますことを、まず冒頭、心からお慶びを申し上げたいと思います。今回はリアル、オンライン含めて 500 人、過去最多の参加と伺っております。開催にご尽力いただきました皆様方、そして日頃から家庭養護に関わる様々な現場でご尽力をいただいている参加者の皆様に、この場をお借りいたしまして心から感謝と敬意を表させていただきたいと思います。

先程来お話がございましたけれども、昨年のこども家庭庁の発足、そして来月に控えました改正児童福祉法の施行ということで、子どもを取り巻く環境は着実に、一歩一歩ではありますけれども、私は前進をしているのではないかなと思います。同時に、だからこそ家庭養護の現場に関わる皆様方が集うプラットフォームが非常に重

特別講演

渡辺 由美子

(こども家庭庁長官)

皆さんおはようございます。こども家庭庁長官の渡辺でございます。今日は久しぶりにこの FLEC フォーラムに戻ってまいりました。確か 4 年前ぐらいだったと思いますが、私が厚生労働省の子ども家庭局長のときに 1 度ここで話をさせていただきました。そのあと、本当に様々なことがございました。コロナもございましたし、先程潮谷さんからお話のあったように震災とか、自然災害も起きています。子どもだけでなく、社会を取り巻く環境が大きく変化しております。今日はこのあと潮谷さん、村木さんという、この分野の大先輩と意見を交わさせていただけること、本当に光栄に思っております。こども家庭庁が去年の 4 月に発足してから、いろいろなことに今取り組んでおりますけれども、今日は、その中でこれからの子ども政策の基本的な方向に関わる大きな 2 つのテーマについて話をさせていただければと思います。

まず、こども家庭庁のスローガンはこどもまんなか社会を実現していくということです。これは一言で言うと、国の様々な政策の中で子どものことを常に中心に置いて考えていくということ、そしてそのためには子どもや若者の意見をしっかりと聞いて、それを政策に反映させていく。そういうプロセスを国あるいは地方の行政あるいは様々な現場も含めビルトインしていき、そしてそのことによって得られたものをベースにしながら、常に子どもの最善の利益は何か？ということを考えながら施策を進めていく。そういうことを旗印に掲げながら政策を進めていくことを目指しています。

次に、こども家庭庁の役割は大きく 3 つあります。1 つは、いわゆる司令塔機能で、例えばここに掲げています少子化対策とか、省庁横断的な施策を、勧告権も背景にしながら総合調整していく。そういう司令塔機能が 1 つあります。

それからもう 1 つは、これまでいわゆる縦割りの弊害の中でなかなか進まなかった事項とか、あるいは隙間に落ちていた事項、そういったものを積極的に拾い上げて、そして新しい施策を作っていくということ。

それから 3 つ目が、様々な事業を執行していくということです。予算規模でも 5 兆円を超えます。こういう様々な機能を持っています。

そしてこども家庭庁が仕事をしていく上で大切にしていることが 3 つあります。1 つ目は何よりもこども、若者、子育て世帯の意見をしっかりと聞いて施策を作っていくということ。2 つ目が、先程 5 兆円と言いましたが、事業を実際に執行していくのはほとんどが地方自治体、特に基礎的自治体である市町村です。地方自治体との連携をしっかりと強化していくということ。さらにこども、若者子育て世帯に直接いろいろなサービスを届けているのは様々な民間団体で、まさに今日お越しの皆様たちだと思いますので、そういう方々とのネットワークをしっかりと強化していくということ。これをいつも心に留めながら進めております。

こども家庭庁の職員は 400 数十人です。そのうち 100 名ぐらいは民間団体とか、あるいは地方自治体で働いている方に出向などで来ていただいています。そういう意味ではこども家庭庁自身も非常に多様性に富む職員構成となっています。

こども家庭庁の課題、様々なございますけれども、先程申しましたように今日はその中でも、「こども大綱」と「こども未来戦略」について、基本的な考え方をご説明したいと思います。

まずこども大綱についてですが、こども家庭庁が誕生したときに一緒に生まれたのがこども基本法です。このこども基本法は議員立法で、全会一致で成立しました。このこども基本法の目的は、冒頭潮谷先生がおっしゃっ

特別講演

たように、全てのこどもがしっかりと自立した個人として等しく健やかに成長する。そしてその権利の確保をしっかりしていくということ。そして将来に渡って幸福な生活を送れる。いわゆるウェルビーイングを実現していくことです。そして基本理念として6つ掲げられていますけれども、最初の4つは、児童の権利条約で掲げられている4つの基本的な原則を体現したものです。特にこども家庭庁が大切にしていることとの関係で言いますと、③のこどもの意見表明権とか、④の全てのこどもの最善の利益。こういうことを定めています。

そしてこのこども基本法では、こどもが健やかに育っていくためには養育環境も応援していく必要があるということで、5番目の原則としては、こどもの養育環境の整備を掲げ、さらに社会環境もしっかりと整えていくということ。これを基本理念として掲げています。そしてこども基本法の中では、こういったことをより具体的に示すため、こども大綱を作るとされています。この大綱は、総理をヘッドとするこども政策推進会議で策定することになっています。こども政策推進会議には全閣僚が参加しておりますので、その意味ではここで決められる政策は政府の意思ということになります。

こども大綱は、こども家庭庁のこども家庭審議会でもこども・若者の意見も聞きながら案を作り上げてきました。そして去年の12月に閣議決定されています。今までも少子化大綱とかこどもの貧困大綱とか、いろいろ子どもに関する大綱はありました。そういうものを、全体をまとめて、さらにそれをバージョンアップしたものがこのこども大綱です。何よりも大事なことは、子どもを権利の主体としてしっかり位置づけるということです。子どもを権利の主体として考えていくということを政府の方針として謳っていくということ。これが一番大きなメッセージではないかと思っています。

そして権利の主体として子どもを捉えるということの1つの具現化が、子どもや若者の意見を政策に取り入れていくということです。このための意見反映の仕組みづくりが重要になります。継続的にしっかりと聞き取って、それを政策に反映して、さらにフィードバックしていく、こういう大きなサイクルを作っていくというのは、なかなか難しく、われわれも試行錯誤の段階です。

大事なことは、ただ漠然と意見を聞いてもなかなか出てこないの、まずは政府が行っている施策についてこどもや若者に分かりやすく伝えていかなければいけない。そしてそれに対してこどもや若者から何を聞きたいのかということも合わせて伝えていく必要があります。そういう意味では伝え方とか、説明の仕方とか、そういうことも試される部分もあると、この1年やってきて思っています。

意見を聞いていくときには、様々な機会を提供する。それは対面もありますしオンラインもありますし、特に社会的養護の下で育っているこどもたち、若者たちはなかなかオープンな場に出てきて自分の気持ちを話にくいという方も多いと思います。そういうときにはわれわれ自身が現場に行って話を聞くということも含めて、考えています。

そして大事なことは、聞きっぱなしにしないということです。こどもたち、若者たちが言ってくれた意見に対して、もちろん全て反映できるわけではないんですけれども、できなかったときもなぜできないのか、どういう条件を整えばできるのかということ返していく。そういうことも含めて、しっかりとフィードバックをしていく。なかなか難しいんですけれども、こういうサイクルをしっかり作っていきたいと思っています。これは国レベルでもありますし、もちろん地方自治体あるいは現場のレベルでもあると思います。国レベルでは1つの試みとしてこども家庭庁が中心になって、「こども若者★いけんぶらす」というプラットフォームを作っています。最終的には1万人ぐらいの登録を求めていますけれども、今はまだ4,000人ぐらいですがこういう様々な意見を言いやすい環境を整えて、いろいろなテーマを全省庁に呼びかけて、例えば農林水産省であつたら食の指針を作るときに、若者たちに食についてどう考えるかというのもこのプラットフォームを使って意見聴取してもらって、それをいろいろな指針を作るときに反映させてもらうとか、われわれ霞が関の中でも少しずつこどもまんなかという考え方を広げていこうとしているところです。

次に、こども未来戦略、少子化対策のグランドデザインの考え方についてお話をしたいと思います。

世界的に、特に東アジアは少子化問題が非常に深刻で

特別講演

す。日本では、少子化という言葉が生まれたのがちょうど 1990 年の、いわゆる 1.57 ショックと言われる戦後最低の出生率を記録したときでした。出生率そのものは戦後最低を記録したんですけれども、それが出生数に反映してくるには少しタイムラグがありまして、実際にそれが見えてきたのが、このグラフにもありますように、2000 年代に入ってからであります。右のグラフをご覧くださいと 10 パーセント減、20 パーセント減ということで、倍々で減っている世代、これが 2030 年代に入ると次の世代を産み育てるそういう世代になっていきます。だからこの世代が、もう自分たちは子どもを産み育てるということに希望が持てないとなると、少子化傾向には歯止めが効かなくなるという状況です。

もちろん今少子化対策を打ったとしても来年から目に見えて出生率や出生数が回復するわけではありません。そういう意味では非常に見えにくい静かな危機ですが、今が日本のラストチャンスだということで、この 2030 年代に入るまでの 6、7 年の間に少子化傾向を反転できるような、そういう施策を打っていかなければいけない。強い危機意識の下に今回のこども未来戦略というのは作られています。

これまでも少子化対策は 1.57 ショック以降もやってまいりました。ただかなりの資源が保育対策に費やされてきたと思います。それもあって待機児童もかなり解消してきましたし、私が入省した頃にはまだ仕事と子育ての両立ということ自体が課題であった時代でしたが、今は共働きが当たり前の時代になっています。



こども未来戦略では大きく 3 つの課題を挙げています。

1 つは、若い世代、未婚世代が結婚することや子どもを持つことに希望が持てないということです。ここは私が厚生省に入った頃と大きく違うなと思います。未来戦略を作るプロセスで若い方々の意見を聞くと、自分たちは「成長を知らない世代だ」ということをよく言われました。自分の生活とか、自分自身の人生をどう設計していくかということに精一杯で、パートナーを持つとか子どもを育てるとかに思い至るところまで行かないという。ここに対する対策が今まで少子化対策の中で十分でなかったということがあります。

それから 2 つ目が、子育てしづらい職場環境あるいは社会環境。いろいろな制度は整っているんですけれども、例えば公共交通機関でのベビーカーの問題しかり、それから世界的に見れば非常に高い評価を受けている育児休業制度なんですけれども、実際の男性の取得率は極めて低いとか。制度を作ったり予算をつけたりするだけでは解決できない、社会全体が子どもや子育て世代に対してどういう接し方をしていくべきかということ、が 2 つ目の課題です。

そして 3 つ目の課題は、子育て世代への支援です。これまでも子育てについての様々な負担感があるということとは指摘されてきましたが、特にここ 10 年ぐらい、子育て世代間の不公平感が高まっていると言われていています。子育て世代がライフステージのどの段階にいるかによって、子育てに関する悩みや課題は違ってきます。子育ての問題と介護の問題をパラレルに議論される方がいるんですが、確かに介護はこれまでの介護保険の創設も含めて、社会全体で社会化をしていこうという大きなトレンドがありました。それは、介護の問題というのは人生の終末期に、皆遅かれ早かれ何かしら経験をするので、ある意味共通のイメージが描きやすいんですけれども、子育て支援というのはライフステージのどこにいるかによっていろいろな課題があります。例えば既に大学生年代になっている若者がいる世帯に子育て施策として妊娠、出産期の応援を充実しますといっても、自分たちのところには関係ないなという反応になったり、あるいは貧困世帯への様々な施策を充実しても、該当しないからうちには関係ないとなったりなど、子育て世帯の分断感があ

特別講演

る中で、どういうメッセージを持たせて施策を進めていくのか、ということが課題です。今申し上げた課題に対し、3つの基本理念として施策の方向性を掲げています。まず若い世代対策としては、何よりも「若い世代の所得を増やし、雇用を安定させること」。これはこども家庭庁の施策の範疇を超える部分もあるんですが、未来戦略は総理も入った政府全体での閣議決定になっていますので、他省庁の施策が中心になりますが、ここをまずしっかり進めていくということです。

それから2つ目の、「社会全体の構造意識を変えていく」ということ。これはなかなか一朝一夕にはいきませんけれども、単に制度を作って終わり、予算をつけて終わりということではなくて、社会全体でこどもや子育て世帯を大事にするという、そういう意識を強めていこうということ。そして3つ目が、これがあとでお話する加速化プランにつながるんですが、「全ての子ども子育て世帯を、どのライフステージにあっても切れ目なく応援する」ということです。その具体策が、スライドで提示しています「加速化プラン」になります。



先程申し上げたように、ライフステージ全体を俯瞰して、妊娠、出産期から子どもの高等教育を終えるまで、それぞれのライフステージで直面するさまざまな課題に対し、切れ目なく、ユニバーサルに支えていく、そういう共通の基盤を作ろうということが大きなメッセージです。今日は個別の施策についてお話しする時間はありませんけれども、特に男性育休取得促進。育休だけではなくて、育休が明けたあとの柔軟な働き方も含めて、「共育て」を推進していくこと。共働きだけでは、どうしても女性のワンオペになりがちなので、「共育て」をしていくという大きなコンセプトの下に、これまでなかなか踏み込めなかった、経済支援も含めて、かなりの充実をしています。

それから妊娠、出産期。「伴走型支援」ということで、これは今度の法改正で恒久的な制度になりますけれども、妊娠、出産期からしっかりと寄り添ってサポートしていく。それから「こども誰でも通園」ということで、一番課題の多い0～2歳のところ、ここは6割が在宅ということで、社会とつながる機会がないので、親の就労いかに関わらず、こどもたちが通える場所を作り、必要に応じて支援につなげていけるような、そういったことも目指しています。さらに学齢期のこどもたちについても、学校、家庭以外の様々な居場所を作っていく。一つ一つお話していると時間はないんですが、ライフステージ全体を見据えて、ユニバーサルにシームレスに支えていくことを目指しています。全体が完成すると、年間3.6兆円という非常に大きな規模の事業の拡充になります。

その中でも、今日は社会的養護のことなので、それは入っていないのか、と思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、この3.6兆円の中で社会的養護の関係も数千億円程度組み込まれています。その中にはこども家庭センターの基盤をしっかりと充実させていくことや虐待等を受けた子どもたちの生活の場を充実していくということ。また、児童相談所とか、様々な児童福祉施設とか、そういうところにつながりが持てないこども、若者の中でニーズがあるこどもたちもいますので、「こども若者シェルター」「学生世代へのアウトリーチ」などのニーズを積極的に組み上げていく。そういうことも組み込んでいるところであります。

特別講演

今申し上げた 3.6 兆円の加速化プランについては、恒久財源も確保して 3 年間かけて進めていこうと思っていますけれども、さらにそのあとのバージョンアップということも、この未来戦略の中では謳われております。今回の加速化では、まずはユニバーサルかつシームレスな支援というベースを作り、そしてそのベースの上に個々の施策のさらなる拡充を次のステップで進めていく、そういうつくりになっています。さっきのマップは今 2 次元でありますけれども、このマップの厚みを増していきたいなと思っているところであります。

個別の施策等についてはこのあとのセッションでこども家庭庁の職員も入ってお話をさせていただくところもあると思いますが、まずはこのあとの鼎談の議論の素材提供ということでお話をさせていただきました。ご清聴ありがとうございました。

鼎 談

渡辺 由美子

(こども家庭庁長官)



村木 厚子

(全国社会福祉協議会 会長)

潮谷 義子

(共同代表／

社会福祉法人恩賜財団済生会 会長、
前熊本県知事)



司会：

藤井 康弘

(代表幹事／

元厚生労働省障害保健福祉部長)

鼎 談

藤井： それでは鼎談を始めさせていただきます。私は進行役を務めます、本フォーラムを主催します、全国家庭養護推進ネットワークで代表幹事を務めております藤井と申します。進行役と申しまして、鼎談ですので基本御三方で自然にお話をしていただければありがたいと思うんですけども、最初だけ一応進行らしきことを申しますと、まず村木さん、潮谷先生から、先程の渡辺長官のお話を聞いての感想なりご意見なり、あるいは叱咤激励なり、順にお話をいただきまして、それに対して長官にコメントしていただくようなかたちで鼎談の皮切りにしていただければと思います。それでは村木さんからお願いしてよろしいでしょうか。

村木： ありがとうございます。こども家庭庁がどんな役所で何をやろうとしているかがとてもよく分かって、夢が持てる説明をもらったかなと思います。皆さん、役所が1つできたから何が変わるんだろう？って、やっぱり素朴には思うし、どれぐらいの力がこの役所にはあるんだろうって思うんですけど、私もそこ、結構疑いの眼差しで見ているところはあったんですけども、1つお伝えしたいなと思ったのは、さっき冒頭に挨拶してくださった林（世耕）さんとか、前の小宮山大臣とか、それから西村智奈美さんなどが民主党政権だった頃にこども庁を作れないか？というのを夜な夜な議論をしていたことがあって、そのときに、どんな作り方もあるよね、文科省も全部引っぱっていききたいよね、とかいろいろな議論をしたんですけども、最後の結論として、総合調整機能がある小さくてもいいから強い役所、というのがまず最低条件だね、と言っていたんです。それが今回、総合調整機能を持った役所ができた。どこに頼んだらいいかわからないじゃない、子どものことだったらあそこ、という役所ができたというのがすごいなと思います。それから今 3.6 兆円と聞いて皆さんどう思われたでしょうか？予算倍増っていっても、もともとが小さいんだから、って思ったかもしれませんが、こども庁を作りたいねって議論をしていた十何年前、そのとき初めて消費税上げをするということで、新しい財源があるから、これなら力の弱い子どものところにも予算が来る。消費税を5パーセント上げるんで14兆円の財源がある。その

中から子どもにちょっとでもお金をもらってこようって、まだ私その頃役所にいて、死ぬほど頑張って戦ったんですけど、そのときにもらえたお金が14兆円の中の7,000億円だったんです。それぐらいお金を持つてくるのは難しいんです。その中で3.6兆円とか、倍増という言葉が本気で言えて、できたというのはすごいなと思っています。

私は当時も今も素朴に、日本の子どもを取り巻く現状を典型的に表す言葉は3つ、「保育園落ちた、日本死ぬ」「ワンオペ育児」「親ガチャ」、この3つだと思っているんですよ。この3つにどこまで迫れるかというのが、こども政策の担当者、あるいはもうちょっと言えば日本の大人の仕事だと思っているんです。私は今渡辺長官の話を聞きながら、期待が持てるぞと思いました。まず私の感想です。

藤井： ありがとうございます。では潮谷先生、お願いします。

潮谷： 過去から積み上げてきて、そして今私たちが耳にしたような成果というのが生まれてきていると。私たち自身もこの庁がこどもまんなかということを買っていていけるかどうかという、応援団としての役割が問われているなと思ったところです。それと、私はどちらかといいますが実践の立場の中で過ごしてきた期間が長いですけど、その観点から言いますと、実は3.6兆円の予算、よくぞ取れたという反面、このお金の市町村自治体への配り方がやや気になります。つまり、今まで市町村の皆さんたち、あるいは利用者の皆さんたちに、というかたちで予算が組まれていても、地方交付税という大きな枠の中に入れられるとしますと、本来願っていた政策の中心部に届かないで、どこかで、地方交付税だから、丸まっているから、そこの首長たちが力点を置きたいところの中で費消されていくという、こういう傾向がありましたので、そこの部分が、大きな予算が取れた、しかし本当に市町村の中で子どもたちに対して使われるか？という不安感が1つあるということを申し上げておきたいと思います。

それからもう1つは、施策の中ですが、子どもたちはい

鼎 談

つでも保育園に必要なときには通う。こういう制度になりました、ということですが、現場の段階から言いますと、いつも親の仕事の都合で預けられる、その子どもに対しての情報管理、その子どもは偏食はどうなんだろう？あるいはアレルギーはないか？といった育てる側の条件、このことをきちんと預かる保育園側に届けていただかないと、やる側は心配で怖さがあるということもありますので、親たちの労働を保障することは大事ですけど、同時に子どもの安全ということを考えて、託す保育園側とのコラボレーションをきちんとやっていく中で「いつでも」というフレーズが使われていかないと、やや怖いという感じがいたします。

それから子どもたちの状況についての発見ですが、今日は全社協トップ、そしてこども家庭庁トップ、この方がおいででございます。私はいつも子どもたち、あるいは働く職員のニーズに痛めつけられている。どうしてできないんだ？というかたちでやられる側にいるんですが、そこから考えると、ぜひもう少し地域の中で虐待、深刻な状態にいかないところのガードマンみたいな、ガードウーマンみたいな、そういう人たちがほしいと。そこでこのメンバーを見たときに、民生児童委員の方たちというのは非常にキャッチしていらっしゃる内容が濃いですし、家庭に触れていらっしゃる。ですからこれまであまり全社協が民生児童委員、特に主任児童委員に対して何か子どもの問題について特別に、という、そういう姿勢はありませんでしたけれども、こども家庭庁ができて、そして今日こういう対談をした中で、ぜひ村木会長には民生児童委員に対しての役割の中の1つに意識を加えていただければ、という要望を抱いたところです。以上です。

藤井：どうでしょうか？村木会長に対する要望が出てきてしまいましたけれども、まずそこから。

村木：ではまずその話と関連して、これはここにいるみんなの課題だと思うんですが、例えば児童養護施設とか保育所で子どものサポートをしていますとか、こういう施設を運営していますという人の課題でもあると私は思っているんですけど、福祉の業界でよく利用者さ

んという言葉を使うじゃないですか？あれが最近気になってしょうがないんです。利用者さんだけ見ていればいいの？それ福祉につながった人のことだよ？もうサービス受けられている人のことだよ？山のように取りこぼしていないかな？と。だから、施設とかプロの人たちの目が地域に行かないことがものすごく怖くて、とりわけ子どもは本人が主張できないのでそうなりがちです。だから見つける仕組みというのがすごく大事で、そのときにプロの目と地域の目の両方が要と思っています。そういう意味では、プロがいる施設の目が地域に向くということと、それから今日潮谷さんに言っていただいたように、民生委員とか、あるいは社協の職員とか、児童のプロではないかもしれないけれども、地域に足場を持っていて、かつ福祉的なマインドや専門性を持っている人たちがどれだけキャッチできるかも重要。もう1つは、こども食堂みたいな居場所づくりをやるというところで、その人たちも地域に目を向けて、取りこぼしていないか、見えていない子はいないか？というところに持っていく。それができていないと、「トー横」に行けば初めてそういう子が見える、となってしまう。そうならないために、それはすごく大事だなと思いました。潮谷さんの言われたことを私も社協とか民生児童員とかそういう立場としてきちんと受け止めると同時に、実は施設のプロの人にも自分の施設の利用者さんである子どもたちじゃないところに目を向けてもらいたいというのはすごく思います。

もう1つは、私が渡辺さんに聞いたかったことを最初に潮谷さんが言ってくれました。こども庁が総合調整機能を持って、各所にいろいろ言えるいろいろなことができるんだけど、例えば児童養護にいる子どもたちの立場から考えると、今の施設の暮らしが嫌だとか、あるいはこのあと大学へ行きたいとかいろいろなことがあるときに、まず職員さんに相談します。職員さんがその理解を持ってくれるかどうか。職員さんが理解を持ってくれても、その施設全体としてそういうことを応援する仕組みがあるかどうか。施設が理解しても自治体が、いいよ、うちの地域ではこれをやっていきましょう、と言ってくれるか。その次が国の政策という具合に、本当にハードルがたくさんあるんです。とりわけ国の次のハードルは自

鼎 談

自治体なので、どうやって自治体を動かしていくか。これはちょっと偏見かもしれないけれども、厚労省って自治体との関わりがすごく強い役所だったので、今度こども庁行っちゃったな、というか、いろんな福祉の経験がたくさんある職員がたくさんいたでっかい厚労省から、こども庁へ行って、いいところもたくさんあるけど、自治体との関係どうだろう？というのが心配事の1つだったんですけど、その辺ってこれからどうなりますか？



渡辺：ありがとうございます。最初のコメントも含めて、いろいろ示唆に富むお話をいただけたと思います。今の自治体との関係は、私もずっと厚労省で育ってきて、東京を基準にして施策をつくっても、ものごとは回っていないと身に染みて経験してきましたので、さっきのこども家庭庁の大事にしている3つの姿勢の中にも入れましたけれども、自分たちが今作っている施策が現場に出ていってどう回るのかという意識を常に持ちながら作るということは、これはこども家庭庁の言ってみればDNAとしてしっかり受け継いでいきたいなと思っています。具体的には、多分いくつかのレベルがあると思うんですけど、自治体は首長がどういう意識を持つかということが大きいので、こども家庭庁ができる前から地方のトップとこども政策担当大臣だけでなく、文部科学省とか厚生労働省も入っていただいて、大きな方向性を議論する場を作っています。

ただそれだけでは、実務を回していく人たちには届かないこともあります。先程潮谷先生からありました、こども誰でも通園なども一つの例ですけども、新しい施策を作ると、自治体にしてみると、じゃあこれを実施するとなったときにどう動かしたらいいんだろう？と不安に

なれると思うんですね。ですからこども家庭庁ではこういう個別の施策を回すときにも、私はいつも定点自治体を持て、と言ってるんですけども、施策の細部を検討するときには自分たちだけで作らないで、まずは様々な自治体に協力いただいて、そういう人たちと常に意見交換しながら、案をつくっていくという、そういう習慣というか、姿勢をどの部局にもビルトインしています。地方自治体だけではなくて、現場でまさに様々なサービスを提供されている民間団体も含めて、キャッチボールしながら一緒に作っていくという、そういうカルチャーと言いますか、そういうものは継承していきたいし、大事にしていきたいなと思っています。

藤井：あまり私が横から口を出すのもあれなんですけれども、今のお話で、私も厚労省時代に自治体の壁には苦労してきた口なんですけれども、今長官がおっしゃったような、まさにキャッチボールをしながら政策を作っていくというのは絶対必要なんですけども、私も当時自分がやっていた頃のことをいろいろ、これは医療も介護も障害福祉も子どももそうですけど、大体キャッチボールができるような自治体ってみんなトップランナーなんです。例えば FLEC に常連のようにご参加いただいている大分県だとか福岡市というところは、まさにこの分野のトップランナーなので、そういうところはしっかり受け止めてくれるし議論もできるわけですけど、自分が一里親として現場にいと、そうではない多くの自治体にどういうふうに、こども家庭庁ならこども家庭庁の政策なり理念なりを浸透させていくか、というところが、現場で頑張っている私たちにとってもそうですし、子どもたちにとってもそうですし、大事だなということを強く思うわけなんですけども、そこ、何かやりようがないかなと。

潮谷：やりようがないかなというのでふと思いついたんですけども、男女共同参画社会、これを地域の中にしっかりと根付かせていかなければ、というのが私の副知事時代、知事時代の大きな課題でした。そのときに私がやったことは、先進的なことをやっている自治体、この人を主論者として、そしていくつかの自治体の方を

鼎 談

今のように意見発表者にして、壇上の中で実態をずっと話していただく。これが結構刺激になって、全市町村の中に、競争心と言っていいかわからないけど、変わっていくんです。だから自治体は自治体でお互いに刺激合うような、競争心を煽るような、そういうことがあると、男女共同参画社会はもう実現しているところ何パーセントなんですよ、という登壇者の話の中で、うちは何パーセントだったろうかとあとで聞かれたとか、そういう同じところの自治体で進んだ人を活用していくのも1つの刺激かなと思います。

村木：あと子どもとか施設の側からいうと、うちの自治体が全てなので、そこしか見えないので、ほかに違うところがあるとか、違うやり方をしているところがあるとか、もっと進んでいるところがあるというのが見えると、諦めずに言っていこうかな、と思えると思うので、少しそういうのが見えるとまた心あるメンバーが各地域で頑張ってくれるかな、という感じはしますよね。

藤井：こういう場もそうなんですけど、先進的な自治体とそうじゃない自治体がダイレクトに顔を合わせたり、話がができるような、そんなことがあればいいのかなと思うんですよ。よく好事例集とか、厚労省は山のように出してきましたけど、あれだけではなかなか動かないというのはお互いにもう何回も経験していますので、何かダイレクトに、顔を合わせて、というのが大事なかなと思ってらるんですけどね。



渡辺：そうですね。そのときのグルーピングの仕方というか、そこもあると思うんです。先進的なところと何もやっていないところをグルーピングしてしまうと、「拝

聴しました」という感じで終わっちゃうところもあると思うんです。だから、うちもできるかもしれない、という気になるようなグルーピングも大事だと思いますし、また全然違う話で恐縮なんですけれども、国レベルでの対応の悪い癖というか、何か事件が起きるとこの通知出しました、あの通知出しました、という対応になりがちなのがあると思います。現場レベルではその通知を読んでいる暇なんて多分皆さんないと思うので、それよりも、いろいろな場面で、実際にケースワークというか、実務に携わる方々が、失敗も含めて、共有し合える場が多くできると良いと思います。

こども家庭庁としても、そういったきめ細かい対応を後押ししていきたいと思っていますが、非常に小さい組織ですし、地方支分部局などはないので、悩ましいところがあります。子どもの問題は地域差もあるし、相当きめ細かくやっていかなきゃならないので、次のフェーズにはもっと深堀をしていく必要があると反省も込めて感じているところです。

藤井：申し訳ありません、もちろんご苦勞は承知してあるんですけども。それではそろそろ時間も迫ってきましたので、最後に一言ずつお願いしたいと思います。まず村木さんからよろしいですか？

村木：四百何十人って決して大きい役所じゃないですよ。だけど、小さいけどとても強い、良い役所ができたと思っているので、すごく頑張ってほしいと思っています。昨日、私福島でこの13年間どうやって被災者の人を支援してきたかという経緯のレポートを読んですごく感激しました。一人一人に寄り添って、被災者一人一人をずっとフォローして手助けしていくということをずっとやってきたんだけど、途中からそれでは足りない。点の支援では足りなくて、面で、地域をどうするかというのをもう1つの車輪としてやらなきゃいけない、と言われたのがすごく印象に残りました。さっきご指摘があった民生委員とか社協とかもそうですけど、社会的養護なんかでも一人一人異なる状況にある子どもをどうするかという力と、地域全体で子どもを育てやすい環境を作るという2つの軸で仕事ができたらいいなと思って、そうい

鼎 談

うところをちゃんとわれわれが協力して、こども家庭庁と一緒に仕事ができるようになりたいなと思っていますので、ぜひ頑張ってください。

潮谷：村木会長からとてもいいお話を伺って、ぜひ連携を実践していただきたいと、そういう要望がございます。それとレジュメの中の1ページ目のところで、こども家庭庁の役割というところがありますけれども、こども政策の司令塔という位置づけでありますので、ぜひ多くの方たちからの意見を受けながら、司令塔としての役割を果たしていただきたいという、そういう思いがあります。それから保健福祉分野を中心として、というのは、これは今まで保健との連携、教育との連携、これが割に乏しかったので、司令塔という役割で子どもを真ん中に置きますと、ここの連携等が大きな力を発していくのではないかと。特に母子保健の段階をこども家庭庁の中で意識されていくというのは、共働きの問題とか、そういったところにも波及していくと思いますので、ぜひこの役割、噛みしめ噛みしめ長官には頑張っていただきたいです。そして私たちも応援する側にしっかりと立っていきたいと思いました。ありがとうございます。

渡辺：エールをいただきました。ありがとうございます。先程も申しましたように、ちょうど発足からそろそろ1年経とうとしているんですけれども、いろいろな大きな仕掛けをこの1年作ってきたんですが、正直まだそれを現場の皆様にお届けできる段階ではないので、こども家

庭庁何をやっているんだろう？と思っている方も多いと思います。われわれとしては、まさにこの1年で作り上げてきたものを、今度はしっかり届ける1年にしたいと思います。

今回の能登の地震でも避難所の段階から子どもの居場所というのを確保しようということで民間団体のご協力も得ながら取り組んでいます。災害時の女性対策というのは東日本大震災以来注目されるようになりましたけれども、「こどもも大切」ということも常に発信し続ける。これは災害時の例ですけれども、様々な場面においてそういうことをみんなが常に考えるようになるために、こども家庭庁としても努力を続けたいと思います。

たださっき村木さんが言われたように、新しいタコつぼができてはいけないと思うんです。こどもには親もいるし、地域全体の中で育っていくものでありますから、リソースもこども用、何々用ということではなくて、地域福祉というか地域包括の中でのこども施策だということも忘れずに進めていかなきゃいけないなと、2人のお話を聞いて思いました。

藤井：ありがとうございます。今日は御三方、貴重なお話ありがとうございました。私たち FLEC としましてもこども家庭庁の存在で、もう1つ付け加えるとすれば、今後政府の中でこども家庭施策の優先順位がどんどん上がっていくことを強く期待をさせていただいて、この鼎談を終えたいと思います。最後に皆さん、拍手でお見送りをお願いします。

